

お 青木村議会だより

Vol. 92

令和6年2月1日発行

CONTENTS

- 令和5年第4回定例会…2～4
- 一般質問…5～12
- 議会の動き…13～15
- 議会日誌・住民の声…16

無病息災を願って(夫神地区)どんど焼き

✉ gikai@vill.aoki.nagano.jp

🌐 <http://www.vill.aoki.nagano.jp/gikai03.html>



令和5年

第4回定例会

令和5年第4回定例会は、去る12月7日に招集され15日までの会期で行われました。提出された案件は報告事項1件、条例改正5件、人事案件2件、補正予算4件、請願1件で、慎重審議の結果、原案のとおり承認、可決、採択されました。

一般質問では、8人の議員から村政に対する意見や質問がなされました。

村長あいさつ (要旨)

今年も本当に色々なことがありました。

新型コロナウイルス感染症の拡大はだいぶ落ち着き、安堵しております。そのような中、運動会や産業祭など村のイベントも、関係者の皆さんのご協力により様々な工夫を重ね、4年振りに盛大に復活することができました。

政府は日本経済のデフレからの脱却を図るとともに、物価高に苦しむ家計への支援を柱に経済政策に取り組み、只今開催中

の国会にて補正予算が成立しました。

今年度村といたしましても、物価高騰などの経済対策として、小・中学生の給食費無償化、全世帯への生活応援券の配布、商工会の地域消費券発行などの事業に取り組んでまいりました。今後、国・県の補正予算を受け、早急に村民の皆さんへ対応してまいります。

今年、凍霜、猛暑、少雨など異常気象に見舞われ、農作物に大きな影響があり、特に松茸

題の総称です。

働き方改革が必要とされる背景には、少子高齢化による生産年齢人口の減少、育児や介護の両立など働き方のニーズの多様化があり、事業者は、長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態にかかわらずに公正な待遇の確保等のための措置を講じなければなりません。それに伴う人手不足など大きな課題の対応方法としては、①労働環境の改善、②業務の効率化、③アウトソーシング(外注)の導入、などが挙げられます。このことは村にとっても大きな影響があり、来年度(令和6年度)の事業や予算の中で、この対応が必要となつてまいります。

これから、来年度の予算編成作業に入るわけですが、コロナ禍の影響からすべてが順調に回復していない中での大変厳しい作業となります。

本年9月に大規模工場が操業開始したことから、来年度は固定資産税のプラスに期待しておりますが、その増額分の75%は交付税算定の基礎となる基準財政収入に加算され、地方交付税が減となることや、近々情報通信サービスの更新や資源循環施設建設負担金など、大型の財政出費が予定されていることが

ら、厳しい財政運営は避けられない状況です。

今年、各地区からいただいたご要望は合計274件で、その内訳は、道路関係111件、水路・河川関係92件、防犯・交通安全会計15件などでありました。優先順位の高い箇所から事業を進めてまいります。

いづれにいたしましても厳しい財政状況の中ではありますが、村民の皆さんが将来に夢を持てる先々を見通した施策を、スピード感を持って、年々増える社会保障への対応を図りながら、単に金額だけでなく内容が充実した予算編成を行ってまいります。



青木村産業祭

報告事項

報告第1号

専決処分承認を求めるとして
令和5年度青木村一般会計補
正予算(第4号)

歳入歳出それぞれ3262
万5千円を追加し、総額を33
億4410万5千円とするも
ので、地方創生臨時交付金に
より価格高騰重点支援事業を
行うものです。

議案

議案第1号

一般職の職員の給与に関する条
例の一部を改正する条例について

人事院勧告及び長野県人
事委員会において示された
勧告に基づき、一部を改正す
るもので、国、県が実施する
給与制度の見直しを踏まえ、
民間の給与水準との均衡を
維持しつつ実施するもので
す。

議案第2号

青木村国民健康保険税条例の一
部を改正する条例について

法律の改正に伴い、産前
産後期間における減免措置
を図るため改正を行うもの
です。

議案第3号

青木村行政手続における特定の
個人を識別するための番号の利
用等に関する法律に基づく個人
番号の利用に関する条例の一部
を改正する条例について

福祉医療費給付事務にお
いて、個人番号の独自利用
を可能とするため改正を行
うものです。

議案第4号

沓掛温泉共同浴場設置及び管理
に関する条例の一部を改正する
条例について

利用料収入の減少や光熱
費・物価高騰等から、令和
6年4月から利用料金を改
定するため改正を行うもの
です。

反対討論

坂井 弘議員

議案第5号

田沢ふれあい温泉センター設置
及び管理に関する条例の一部を
改正する条例について

利用料収入の減少や光熱
費・物価高騰等から、令和
6年4月から利用料金を改
定するため改正を行うもの
です。

議案第6号

選挙管理委員及び補充員の選
挙について

任期満了に伴うもので、
指名推薦により次の方にご
苦劳いただくことになりま
した。

〈選挙管理委員〉

- 清水 剛氏 (夫神区)
- 中澤 照子氏 (村松区)
- 松田 正人氏 (中挟区)
- 若林 眞一氏 (入田沢区)

〈補充員〉

- 田村 和夫氏 (下奈良本区)
- 小林 護氏 (殿戸区)
- 宮原 洋子氏 (中村区)
- 池田 晴美氏 (当郷区)

議案第7号

固定資産評価審査委員会の委
員の選任について

任期満了を迎える固定資
産評価審査委員について議
会の同意を求めるもので、
次の3名の方が選任されま
した。

- 中澤 知賀雄氏 (村松区)
- 高橋 俊一氏 (村松区)
- 清水 よし江氏 (夫神区)

議案第8号

令和5年度青木村一般会計補
正予算について

歳入歳出それぞれ3920
万2千円を追加し総額を33
億8330万7千円とする
ものです。歳入では普通交
付税3026万8千円、特
別展開催に伴う郷土美術館
使用料105万円、一般寄
附金500万円、教育費寄
附金80万円の増が主なもの
で、歳出では公共施設整備
基金積立金500万円、道

議案第9号

令和5年度青木村介護保険特
別会計補正予算について

歳入歳出それぞれ72万9
千円を追加し総額を5億
5566万2千円とするも
ので、電算システムの改修
を行うものです。



(株)竹内製作所青木工場見学

議案第10号
令和5年度青木村簡易水道事業
会計補正予算について

収益的支出を25万4千円追加し、総額を1億7040万3千円とするもので、人事異動等に伴う人件費です。

議案第11号
令和5年度青木村特定環境保全
公共下水道事業会計補正予算
について

収益的支出は3万円追加し、総額を2億2552万4千円とするもので、人事異



令和6年青木村成人式 ～20歳を祝う会～

動等に伴う人件費です。資本的収入は66万円追加し、総額を1億7747万4千円とするもので、施設の修繕費です。

請願

請願第1号

「小中学校給食費無償化に向けた市町村への財政支援を長野県及び国に求める意見書」の採択を求める請願について

小中学校の給食費、保育園の副食費の保護者負担を無償にするための財政支援、安全・安心な地元農産物を学校給食に活用するよう環境整備を行うことを求める意見書を国及び県に提出することを求める請願です。

賛成討論

宮入 隆通議員



議案の議決結果

○賛成 ●反対

報告・議案	松本	塩澤	平林	宮入	坂井	松澤	金井	宮下	沓掛	居鶴	結果
報告第1号 専決処分の承認を求めることについて	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	承認(全員一致)
議案第1号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	可決(全員一致)
議案第2号 青木村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	可決(全員一致)
議案第3号 青木村行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	可決(全員一致)
議案第4号 沓掛温泉共同浴場設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	●	—	○	○	○	○	可決(賛成多数)
議案第5号 田沢ふれあい温泉センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	●	—	○	○	○	○	可決(賛成多数)
議案第6号 選挙管理委員及び補充員の選挙について	指名推薦により決定										
議案第7号 固定資産評価審査委員会の委員の選任について	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	可決(全員一致)
議案第8号 令和5年度 青木村一般会計補正予算について	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	可決(全員一致)
議案第9号 令和5年度 青木村介護保険特別会計補正予算について	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	可決(全員一致)
議案第10号 令和5年度 青木村簡易水道事業会計補正予算について	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	可決(全員一致)
議案第11号 令和5年度 青木村特定環境保全公共下水道事業会計補正予算について	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	可決(全員一致)
請願第1号 「小中学校給食費無償化に向けた市町村への財政支援を長野県及び国に求める意見書」の採択を求める請願について	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	採択(全員一致)

※議長は採決に加わりません。

耕作地の荒廃防止は

宮下 壽章 議員



1、水田活用直接支払い交付金対象水田の水張りについて

農水省から水田活用直接支払い交付金の交付対象水田の見直し「水張り」が出されており、令和4年から令和8年の5年間に一度も水張りが行われていない水田は交付対象水田としない方針とのことについて質問する。

問 ①村での奨励作物としてタチアカネソバの作付けがされている。交付金も計算に入れた経営であるが、畑地化した場合の懸念は。

②畑地化した場合荒廃地の増加が懸念されるが。

③試験的に水張りをした水田があるとのことだが、水との相性があまり良くないソバの作付けはいかがか。

④耕作者や各水利組合等への説明は。

⑤何年も水稲作付けがされていなかった水田は畦畔の傷み、ネズミやモグラ等による穴があり漏水が心配されるが。

⑥畑地化した新たな転作物物に対し交付金対象となる作物はあるか。

⑦畑地化した場合に中山間地及び多面的機能支払い対象から外される可能性があるが。

村長答弁

①②中山間地域直接支払い交付金と多面的機能支払い交付金の集落組織の役員の方々に村内5会場で説明会

を開催した。また、地権者と耕作者でその後についてご検討いただき、在り方を見定めていきたいと思う。

建設農林課長答弁

③ソバの水との相性については、村内3か所にて実証試験をしたが、おおむね問題なく作付けができることを確認した。

④村内5箇所での農業懇談会では、受託組織へ委託した場合は、費用の負担、水張りをして土手が崩れた場合は、下流域への水漏れによる収量減やトラブル発生時の対応、ビニールハウスで花卉や野菜を栽培している場合は等々多くの意見や質問が出た。

⑤漏水については、長年耕作されなかった水田やソバの作付けを継続してきた転作物田では、水を引いても湛水できず抜けてしまう可能性が高いため、代掻きや畦の補修等を行っていただく必要がある。農家世帯での自力では水田を補修することは困難かと思われるので機械作業受託組合、担い手農家さんと話し合い、今後の調整は必要になっては来るが、大筋でご協力いただける方向で同意をいただいた。

今後3年間でどのような方

法等で水張りに取り組んでいくのか案を示し、支援をしていきたい。

⑥⑦麦、大豆、ソバ等については10アール当たり14万円の畑地化支援策と5年間に限り2万円の定着支援策を受けられる。5年目以降については不透明である。畑地化した場合は中山間地域直接支払い交付金や多面的機能支払い交付金の交付額に影響が出たり、水田の面積が対象要件をクリアできなく交付対象から外れてしまう可能性もあるので畑地化を検討される場合は地権者、担い手、各交付金の集落組織の役員さん等で相談しながら慎重に進めていきたい。

担い手に受けていただけなくなつた場合には農地の保有者である農家自身で作付け等を行っていただくことが基本であるので、地域の皆さんと話し合い自己保全管理をしていただきたいと思うが、大変残念ではあるが荒廃していく可能性が出てくる圃場もあるのではないかと危惧される。



水張り中の試験田

活気ある村づくりへの予算確保を

宮入 隆通 議員



- 1、活気ある村づくりについて
- 2、商工業を発展させるための課題について
- 3、耕作放棄地対策について



埼玉県草加商工会議所まつりでのYOSAKOIソーラン

1 若者の文化発信施設を

問 今年の産業祭の総括は。

村長答弁 ステージイベント・ブースイベントが盛大に行われた。来年度も意見を聞きながら開催していく。

問 他の市町村や企業のお祭りとの比較は。

商工観光移住課長答弁 「発見・体験・交流」をテーマに幅広い年代が楽しめるイベントとして開催している。

問 企業や団体への催し物への支援は。

商工観光移住課長答弁 無償でテント・机・椅子などの備品を貸与している。地域住民のイベントには村民活動支援金を活用してほしい。

問 青木村版YOSAKOIソーランを普及させる予定は。

商工観光移住課長答弁 普及させるには費用がかかるため財源の確保が必要。村民の意向を酌みつつ取り入れることができたかと考える。

問 若者たちの文化を発信していく場所が必要だが。

教育長答弁 村のために取り組むことには協力する。文化会館・ふる

2 村内外での展示会・イベント開催の支援拡充を

問 さと公園など活用してほしい。

村長答弁 「活気ある村づくりのため」に来年度予算にはどのようなに反映させるか。

問 「人口減少の歯止め」「商工業の活性化」「交流人口、観光人口の増加」が基本的な考え方だ。

村長答弁 「人口減少の歯止め」「商工業の活性化」「交流人口、観光人口の増加」が基本的な考え方だ。

問 道の駅あおきの今後の見通し、計画は。

村長答弁 「地場産の野菜・果物の充実」「市でのイベント」「ネット販売」「目玉イベントの企画」を考えている。

問 商工業発展への支援は。

商工観光移住課長答弁 商工会等と連携して支援する。補助金や奨励金などあるので相談窓口の拡充をする。

問 展示会出展支援拡充を。

商工観光移住課長答弁 受注拡大支援事業を年3回使えるように拡充している。

問 銀座NAGANOの活用状況は。

商工観光移住課長答弁 コロナ禍の影響でここ3・4年は活用できていないが、「青木村デー」の開催など積極的に参加していきたい。

3 これから増える可能性がある耕作放棄地対策を

問 耕作放棄地の現状は。

建設農林課長答弁 ここ5年で耕作面積は畑を中心に約15%減少している。

問 草刈りと獣害対策が大きな課題と考えるが。

建設農林課長答弁 地域の農村集落を自分たちの手で維持・保存していく、共助の気持ちを持って、地域全体で対応する必要がある。

問 5年水張り問題により耕作放棄地が増える可能性は。

建設農林課長答弁 取組状況にもよるが、交付金対象外の水田については荒廃地化する可能性はゼロではない。

問 ラジコン草刈機の現状と今後の対応策は。

建設農林課長答弁 想定していたより操作が困難で貸出しを控えている。有効活用法について検討する。

問 耕作放棄地を増やさないための対策は。

村長答弁 農業委員会が策定したアクションプランの実行、受託組合や大規模農家による水田でのそばの栽培、竹パウダーの取り組み、獣害対策、新規就農者確保を行っていく。

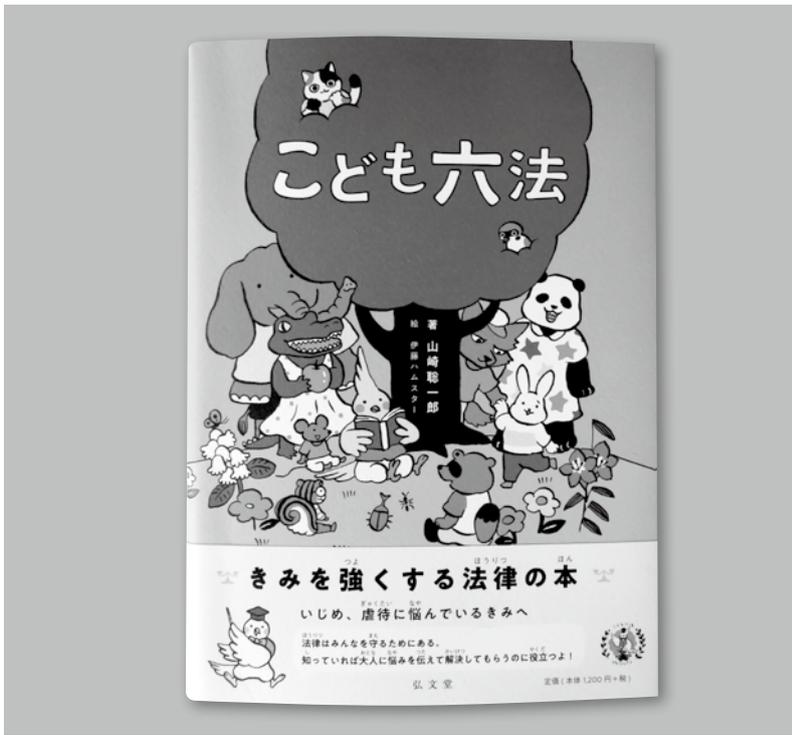
「いじめ」や「人権侵害」は犯罪である



居鶴 貞美 議員



1、多様化する時代の人権課題について



法律はみんなを守るためにある

1 多様化する時代の人権課題について

問 多様化する現代の「人権」に対する考えはどうか。

住民福祉課長答弁

人権とは、性別、人権、民族、年齢、国籍等に関わりなくすべての人が、生まれながらに持っている人間が人間として幸せな生活を営む権利である。現代に於いて、インターネットの悪用、性的マイノリティ等多種多様な問題が多発しており、啓発や人権相談等必要な施策を行っていく。

問 青木村における人権の取り組みで「青木村男女共同参画」においてどうか。

住民福祉課長答弁

区長会、審議会、委員会等の改選時に、女性の役員の選出の呼びかけや女性の活躍を促進するため、女性団体への活動助成金、人権擁護委員による相談会等を行っている。

問 インターネットによる人権侵害の実態調査と解決方法はどうか。

住民福祉課長答弁

インターネットによる人権侵害の状況は非常に重要な問題であるが、実際の件数、内容等は村では把握して

いない。国では、令和4年度1721件の救済手続きの報告がある。村として、一人一人が情報モラルを守り、人権侵害をインターネット上に掲載しないことを情報発信、収集等、個人の責任の理解を促進する。

教育長答弁

学校教育では、いじめられたと発する子どもの内面まで掘り下げて、寄り添う姿勢が必要である。学校教育では、どの子の発言も真実であるのとらえる必要がある。全ての子どもの今後の生き方に関わって考えると考えて、ピンチをチャンスととらえることが重要である。

問 学校の学習端末を使ったいじめはどうか。

教育長答弁

昨年小学校で1件あり、全員を集めてタブレットの使い方について指導を行った。中学校は報告がない。

問 学校においていじめと報告された件数はどのように推移しているか。

教育長答弁
小学校では年3回の相談週間で実態を把握して、年1回程度の報告がある。中学校では学期に2回程度の報告があり丁寧に対応している。今のところ大きな課題はない。

問 「ことども六法」が注目されているが見解はどうか。

教育長答弁

いじめや虐待に関して、子どもたちが読んで分かりやすい表現がされており、いじめは犯罪である、と誰にでもわかる本である。

問 いじめは100%悪いと

問 青木村の人権問題の推進についての考え方はどうか。

村長答弁

青木村が人権問題を推進するための留意点は、憲法が定める基本的人権6項目を尊重することが、村づくりの大きな柱の一つである。村民一人一人が人権尊重の意識を持ち、人権尊重することが日常生活の中で当たり前のように、日常生活の行動に表せる社会をつくる。青木村に住んでいる方、これから住む方、青木村に関係する方、誰もが幸せになる村づくりである。お互いを思いやり、多様性を認め合い、一人一人の人権が尊重される村づくりを今後ともしっかりやっていく。

学校給食費 恒久的無償化に道筋

坂井 弘 議員



- 1、学校給食費無償化の恒久制度化に向けて
- 2、青木村保育園の保育給付のあり方
- 3、村民の声・願いを村政に反映させるために



村への意見・要望を役場玄関とくつろぎの湯に設置された「行政相談ボックス」へ

1 学校給食費無償化は最優先課題

問 昨年度は立科町・坂城町で給食費無償化をスタートさせた。東信・更埴地域で実施していない町村はあるか。

教育長答弁

12町村全てで実施している。来年度も無償化を継続する考えは。

村長答弁

最優先課題の一つであると考えている。

問 恒久制度化することについての考えは。

村長答弁

大きい財源が必要なものが入りつつもあるが、誘致した工場の増収に期待し、検討していきたい。

問 大型事業が控えているのは本村に限ったことではない。財政力指数についても本村より低い町村で無償化を制度化している。来る3月議会で制度化の提案があることを期待する。

村長答弁

今の時点では「恒久化します」とは言えないことを理解願いたい。

2 育休中の保育給付平等化

問 育休中の保育給付が保育短時間として位置づけられ

ている理由は何か。

保育園長答弁

育休前に標準時間保育を利用していた保護者については、その後も標準・短時間の選択ができるよう、令和4年11月に規則改正した。

問 保育を必要とする保護者の労働時間を月48〜64時間の範囲で市町村が定めるとされているが、本村では60時間としている理由は。

保育園長答弁

同時期に規則改正し、64時間から60時間に緩和した。労働時間が短い場合は、一時保育を選択した方が金額的に有利になる。

3 村民の声に耳傾けて

問 村に対する意見・要望の収集・処理方法と窓口対応は。

総務企画課長答弁

議員を通して意見をいただくほか、区からの要望、村民アンケート、各種団体との懇談等、また、個人からは来庁・手紙・電子メール・電話等で意見をいただき、住民対応報告書を作成し関係機関で共有している。昨年6月から行政相談ボックスも設置した。

村長答弁

役場の窓口対応については、新入職員に対し私が直接指導している。

問 メールや行政ボックスの活用状況は。

総務企画課長答弁

メールは月に数件で、匿名がほとんど。整理が煩雑。行政ボックスは半年に1通程度。

問 ご意見伺いますファックス用紙や、料金別納郵便を全戸配布し、必要なとき活用してもらうようにしてはどうか。

総務企画課長答弁

村民の意見を反映できるよう提案も参考に検討する。

問 子ども達の声・要望を反映させるシステムは。

教育長答弁

意見箱は小学校にはないが、中学校では生徒会が設置している。

問 中学生議会を開催する考えは。

教育長答弁

子ども基本法に基づく子どもの意見反映についての通知が出されたが、簡単に計画することは難しい。

問 役場窓口職員の写真掲示する考えは。

総務企画課長答弁

職員を守る観点から控えさせてほしい。

総務企画課長答弁

英語教育強化プロジェクト会議開始

松本 淳英 議員



- 1、ICT教育・英語教育について
- 2、外国人観光客について
- 3、在留外国人と行政について

ICT 英語教育のイメージ



上田市別所温泉のレンタル自転車

1 ICT教育が進み、英語教育を見直すべき時期に！

〔問〕 タブレット等の情報設備や学習ソフト・アプリケーションの充実を今後どう図っていくか。

教育長答弁

来年度は小中学校の教師用コンピュータの買い替えを行う。令和7年度には、児童・生徒用タブレットの買い替えを予定している。

学習ソフトについても研究を行い、国や長野県の動向を踏まえて対応を考えていく。

〔問〕 ICT教育の環境が整い始めていることを踏まえ、当村の英語教育をどう強化していくか。

教育長答弁

ICTの導入により英語に触れる機会が多くなったことは貴重である。長野市の指導主事の先生をお呼びし、実践的な授業について継続的に指導を受けることになっている。

また、子どもたちが実践的な英語に取り組み英語を好きになることで、英語力の向上を図っていきたい。そのために小中学校の校長、教頭、ALT、英語担当教諭、教育委員会が集まり、第1回のプロジェクト会議を立ち上げた。青木村として英語教育の

特色を出せるよう協議していく。また、ALTの活動を充実させ、小中の連携を図っていきたい。

〔問〕 学校の授業の延長として、学校以外で英語を学ぶ環境作りは。

教育長答弁

プロジェクト会議にて環境作りを考えていきたい。かつて行われたオーストラリアとの国際交流なども再開を検討している。

2 ウェルカム・トゥー・AOKI!

〔問〕 海外からの観光客が増えることを踏まえ、当村の各種情報発信のあり方は。

商工観光移住課長答弁

ホームページなどの多言語での情報発信について研究を重ねている。観光施設や青木村の歴史・文化の多言語化も、翻訳・通訳アプリなどのIT機器の活用を含め研究している。

〔問〕 観光客がもつと村内を周遊できるよう村内の交通インフラの整備をどうすすめるか。

商工観光移住課長答弁

青木バスターミナルを起点としたデマンドバスの観光面での活用を引き続きすすめる。

たい。

レンタル自転車、特に電気アシスト自転車は、山間部の多い当村においても有効である。導入に向け先進地・先進事例を参考に検討している。

3 在留外国人と行政について

〔問〕 災害時における村内在留外国人の避難計画は。

防災危機管理課長答弁

個別避難計画の作成は進んでいない。家族の方と避難していただくことや、雇用主や地区と連携を図って避難計画の作成に努めていきたい。

〔問〕 災害などを想定した在留外国人への情報提供や平時の情報収集のあり方は。

防災危機管理課長答弁

災害時を想定して情報をあらかじめ翻訳しておくことも必要。雇用主や地元地区と連携を深めて対応していく。

〔問〕 在留外国人が増えた場合、村として自治会(区)への協力のあり方は。

村長答弁

大人数で移住者が増える場合などは、まずは雇用者に窓口となっていただく。地域や自治体として対応すべきことが出てくることも考えられ、行政としてもしっかり対応していく。

認知症予防は普段の生活習慣から

平林 幸一 議員



1、防犯カメラに関する取組について
2、認知症の人と家族を支える取組について

【認知症予防のための生活習慣】



認知症予防は先ず生活習慣の見直し

1 防犯カメラに関する取組について

【問】①村内の公共施設の防犯カメラの現在の設置状況は。

②今後の設置計画、ニーズの把握、優先順位の考え方は。

③設置、管理運用のガイドラインの策定を提案する。

総務企画課長答弁

①道の駅の店内外、ふるさと公園あおき、くつろぎの湯、図書館、未来創造館、小学校等に設置されている。

③令和2年に公共施設の防犯カメラの設置、運用の基準を設けた。プライバシー保護を重要としている。改めてこの基準を周知徹底していく。

村長答弁

②施設の安全管理、犯罪防止を目的として、不特定者が出入りの場所を基準とし、優先順位を決め設置していく。最も大事なのはプライバシーの保護。今後、国道を往来する車が増えたり、工場が増え車が多くなる事が想定される。今後の必要な場所については、地元の皆さんと協議しながら設置計画を作成し実施する。

2 認知症の人と家族を支える取組について

【問】①認知症や軽度認知症(MCI)の人への影響と今後の

認知症の人の推計は。
②認知症予防及び家族介護支援の取組について。

③認知症の人の社会参加支援の取組について。

④認知症の早期発見の取組と高齢世帯の見守りについて。

⑤医療機関との連携は。

⑥徘徊高齢者の状況は。また、GPS機器助成を提言する。

⑦相談窓口の周知と施設サービス利用促進の取組は。

村長答弁

②高齢者の認知症は早期診断、早期の対応が重要。令和5年度には筋力アップ教室等各種介護予防教育等、また、家族向け認知症予防の講演会も計画通り実施した。村の広報紙、情報電話等、また、個別の声掛けでも参加を促した。今後も認知症予防の事業と家族介護支援の取組を更に実施する。

住民福祉課長答弁

①軽度認知症の方は医療機関に早めの受診が必要で、高い割合で正常な状態に改善する。認知症の推計は、県の推計割合で青木村は令和7年度は約180名、令和22年度は約210名程度と予想される。
③人と交流し、社会に参加することで発症の予防、重症化が抑えられる。高齢者が地域社

会で各種活動に参加し易い環境を整備し、各人が生きがいや役割を持ち、住み慣れた地域で安心して暮らせる地域共生社会を目指し取り組む。

④地域包括支援センターでは、定期的に独居や夫婦の高齢世帯への個別訪問、また、民生・児童委員の方も訪問し、情報共有により早期発見に努める。食の自立と安否確認も兼ねて配食サービスの実施、緊急の連絡、安否確認に利用できる緊急通報装置の設置、民間事業者と高齢者等のための包括協定の締結を行う等、高齢者の見守り支援を更に取り組む。

⑤かかりつけ医、また、認知症サポート医等と定期的に情報共有し、適切な対応ができる体制づくりを引き続き行う。

⑥村内の徘徊高齢者は年に数件で、警察や民生児童委員と連携し対応している。機器助成は他市町村の利用状況等情報収集し、必要性を検討する。
⑦暮らしの便利帳や村の広報、ホームページ等で周知。本人や御家族等から相談を受け情報提供をする。また、担当の居宅介護支援事業所のケアマネージャーも相談を受ける。

青木村の自殺対策は

塩澤 敏樹 議員



- 1、青木村の人権施策について
- 2、青木村の自殺対策について



弁護士による高学年人権教育の授業

1 人権啓発と庁内での人権対応について

問 人権週間での行事や啓発活動は。

住民福祉課長答弁

人権擁護委員による人権相談、広報車の村内巡回、また広報紙による広報や人権に関するチラシの全戸配布などの啓発活動を行った。

問 教育委員会と住民福祉課連携の人権講演会、学習会を計画すると昨年答弁されたが。

住民福祉課長答弁

青木小学校で人権講演会を行い、保護者の方だけでなく、一般の方も対象として実施した。その際人権擁護委員の方にもお話ししていただいた。

問 性的志向や性自認に関する条例を制定し、その中にアウトティングの規制も明記する計画は。

住民福祉課長答弁

県及び県内市町村の動向等を踏まえたうえで、制定については今後検討していく。アウトティングについては重大な人権侵害、国が率先して取り組むべき内容と考える。

問 県の性の多様性を尊重するための職員ガイドラインの導入と性に関する職員の

研修を。

住民福祉課長答弁

ガイドラインは職員に周知、活用をしていきたい。講習、研修については、住民福祉課の職員で勉強し、他の課の職員に研修会等を開催したい。

問 人権の問い合わせに関するガイドラインの作成と職員への研修等の実施については。

住民福祉課長答弁

マニュアルを作成し、役場、教育委員会の係長以上に配布し、内容について説明を行った。全職員にはマニュアルの提供を行った。職員の研修については、人権全般に対する内容として研修等を開催するかどうか今後検討したい。

2 自殺対策について

問 村での相談窓口や自殺についての啓発は。また子どもの自殺予防についての村の対策は。

住民福祉課長答弁

自殺対策では、自殺対策の啓発ポケットティッシュ、また、相談場所が記載されたリーフレットを役場窓口に設置。リーフレットは保健補導員にも配布した。子どもの自殺予防には、相談窓口が記

載されたリーフレットを学校に配布した。またスクールカウンセラーが子どもたちの面接を丁寧実施している。

問 村での遺族支援の現状は。

住民福祉課長答弁

今まで直接かわって支援してきた事例はないが、今後支援の必要な方には本人に寄り添って支援を行い、必要なら専門機関等に繋がっていきたく考えている。

問 ゲートキーパーの研修は今までどのくらい行われたか。

住民福祉課長答弁

令和4年に初めて行い、保健補導員の方30名が参加。2月にも実施予定だ。

問 村の自殺対策計画の評価と、次期計画の重点について。

村長答弁

ゲートキーパーの研修等各種研修会の実施や住民の相談情報等の啓発と周知等のリーフレットを配布した。相談会の実施や、高齢者の方へ健康教室や講演会等で声がけて、家に閉じこもることの防止をしてきた。

次期計画では、子どもや女性に対する支援を重点的に考えていく。

5年に1度の『水田への水張り』について

沓掛 計三 議員



1、5年に1度の『水田への水張り』について



試験的に水張りを実施しているソバ転作田
(入奈良本市の沢地区)

1 5年に1度の『水田への水張り』について

国の「水田活用交付金制度」の変更は、中山間地農業地域である青木村の農業経営の危機と思う。令和4年青木村議会でも国への意見書で白紙撤回を求めている。村は今

まで国の減反政策に協力し集団転作を実施してきた。しかし、農業経営者の高齢化等

による水田離れが多くなり「水田活用交付金」を利用し長期の転作田とし荒廃農地化を防いできた。国では転作田の「一定期間の水張り」制度を求めてきたが、何のため

の水張りかが理解できない。

(問) 水張りの目的について。

建設農林課長答弁
長期間の転作田で水田としての機能を有していなければ、交付金制度から除外する

具体策であると推測する。

(問) 一時的な水張りによる農作物、農業経営への効果について。

建設農林課長答弁
連作障害防止や線虫駆除等と、交付対象水田としての安

定的農業経営が図られると認識している。

(問) 水田にする為の用排水路確保について。

建設農林課長答弁
耕作のため排水対策水田が多く補修が必要であり、畦塗りや代掻き等が必要である。

受託組合に漏水対策支援をお願いしている。村としても財政支援も考えている。

(問) 水田利用のハウス栽培転作田への水張りについて。

建設農林課長答弁
現実的に水張りには困難である。令和8年までは交付金を

受給し、その後5年間は畑地化交付金を受給されるかの選択を迫られると思う。

(問) 交付金制度が無くなれば、転作田での農業経営が困難になり受け手がなくなる。村の対策について。

建設農林課長答弁
交付金が出ない転作水田を継続して、担い手が受けるのは困難であると推測する。村の単独補助も活用し関係者が協力連携し、水張りに取り組みをお願いしたい。

(問) 村は「中山間地等直接支払交付金事業」も実施してい

る。中山間地には困難な「水張り」という条件を他事業にも影響してこないか。

建設農林課長答弁
農水省の所管の交付金事業であり、危機感を持っている。いずれかの時期に水張りを求められる可能性は排除できない。新たな中山間地域への支援策を要望していきたい。

(問) 国は、青木村のような中山間地での農業を何も理解していないのではないかと。また、財務省に押し切られた農水省も情けなく感じる。こんなことでは、日本の自給率向上なんて夢のまた夢と思うが。

村長答弁
国は、財政問題を優先して自給率は後回しと思う。私は新しい補助制度など中山間地の農業を守り、食料自給率を上げる制度を作ることが必要

と思っている。水張り撤廃はもうここまで来たら駄目なので「5年に1度の水張り」に

多くの関係者に参加していただくとともに、村としても皆さんの意見を伺いながら、行政としてもしっかりやっていきたいと思っている。

議会の動き



上田地域広域連合議会定例会について

令和5年10月25日から27日まで丸子地域自治センターにおいて令和5年10月定例会が開催されました。開会のあいさつで、土屋陽一連合長は最重要課題の一つである資源循環型施設建設について、1年間にわたる現地調査が終了し、現在資源循環型施設の建設時及び施設稼働後の環境への影響について予測・評価等を行う準備書の作成を進めている。そして上田・丸子・東部クリーンセンターについて、各クリーンセンターは稼働から約30年が経過し老朽化が進んでおり、施設や設備の突発的な不具合が発生する頻度が年々高まっているため早急な修繕が必要であり、今定例会に必要な経費を計上したこと、また、地域医療対策や大星斎場及び依田窪斎場の利用区域を廃止し、使用料の一部を改正した等の話がありました。

提出された議案は、条例案2件、決算認定4件、予算案2件の合計8件で、令和4年度決算額は、一般会計・特別会計の合計で歳入総額49億9703万円余、歳出合計47億3132万円余で実質収支は2億3795万

円余の黒字決算となった。提出された案件については、各常任委員会において審議され、本会議にて全案件が可決されました。ほか4名の議員から資源循環型施設建設について、上小圏域の救急医療について、消防職員の配置状況について、資源循環型施設の焼却灰最終処分施設整備についてなどの一般質問が行われました。

(松澤正登)

筑北村・青木村議会議員懇談会

令和5年10月26日に筑北村のちくほくシャインカレッジにて両村議会議員の懇談会が開催されました。

研修内容は、「障がい者福祉の概要と長野県の取組」と題して、長野県健康福祉部の職員から長野県の障がい者の状況や障害者総合支援法、長野県障がい者プラン2018について講演いただきました。その後「ちくほくシャインカレッジの取組」として管理者である鈴木

健児様より説明いただき、施設内を見学しました。また施設内に設置されている、eスポーツ施設にてボーリングを筑北村の議員との対戦形式で体験しました。簡単に誰でも楽しく遊ぶことができ、運動にもなることが体験を通して実感できました。

(宮入隆通)



筑北村・青木村議会議員懇談会



青木村及び上田市共有財産組合視察研修

令和5年10月28日から30日まで青木村及び上田市共有財産組合議会議員等の視察研修を行いました。

主な視察先は、岡山県真庭市の蒜山高原にあるグリーンナブルヒルゼンを見学しました。ここはサステナブルの価値をより多くの人に知ってもらうための発信拠点施設として2021年7月にオープンしました。ここを象徴するCLTパビリオン『風の葉』は、CLTパネ



共有財産組合視察研修 「風の葉」(写真下)

ル360枚を使い木目の美しさを最大限活かしたデザインとなっています。パネルとパネルの間に隙間を設け、風が通るよう設計され、建物の内部にしながら自然を感じる事ができます。また、サイクリングセンターは、里山の自然資源を守る意味の茅葺の屋根でできており特別な建築素材を復活させています。人と自然の共存が体感できる文化芸術をテーマとするミュージアムでは、端材を使ってスマホ立等の製作を体験しました。

真庭市は、SDGs・バイオマス産業都市で、古より木材を燃料とした「たたら制作」に始

まり、西日本の木材需要を支える「製材業」など森林の恩恵に育まれた地域です。現在は、豊富な木材資源を余すことなく利用し、また、森林育成へと還元していくため、未来を見据えた長期構想を産官民一体となって展開しています。

真庭市は、岡山県の北部に位置し、鳥取県に接しています。9町村の合併により総面積は828km²で岡山県最大の自治体で市内の森林面積は79%と森林資源の豊富な町です。蒜山三座をはじめ千mを超す山々が連なっています。

真庭のバイオマスタウン構想は、地元の民間事業者たちの活動が主体となってスタートし、行政や産学連携の仕組みが「協働」

二つ目にバイオガスのエネルギー利用、生ごみの収集システム・バイオ液肥の農業利用を調査する有機廃棄物資源化事業、三つ目に木材バイオマスリファイナリー事業、四つ目は「バイオマスツアール真庭」による関連産業の活性化を図る産業観光拡大事業です。

2009年4月には「真庭バイオマス集積基地」の完成により安定供給体制が構築され森林から排出された林地残材や木くず、樹皮などが燃料や資源に加工されています。

このように、真庭市は全国的に低迷する木材市場に活路を見出し、様々な取り組みを実践してバイオマス事業の集積を森に還元していくことを目指しています。

この視察により青木村一村では実現不可能でも近隣市町村と連携してバイオマスの利用促進を図り、SDGsを推進する必要性を感じました。

(金井とも子)

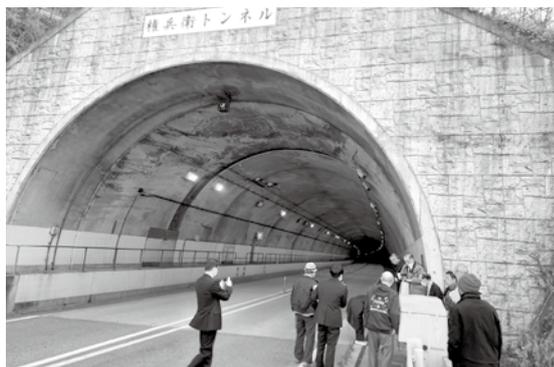
※1 持続可能な。

※2 ひき板を繊維方向が直交するように積層接着したパネル。

※3 木質バイオマス資源から化学品、素材、燃料を製造する技術体系。

一つ目は、未来用木材などを主原料とするバイオマス発電事業、

権兵衛トンネル視察



権兵衛トンネル

11月16日に伊那谷と木曾谷を結ぶ伊那木曾連絡道路権兵衛トンネルの研修視察を実施しました。トンネルの現地見学と木曾建設事務所及び木曾町役場を村議会、入田沢地域活性化協議会及び役場と合同で訪問し、ご説明を戴きました。この視察目的は現在の青木峠新トンネル事業の条件、越境を結ぶトンネル等幅員規格が類似している事から、関係行政機関から事業経過や開通後の効果のご説明を戴き、今後の青木峠新トンネルの事業推進、開通後の入田沢地域や青木村の活性化に向けた取組



木曾町役場

みの参考とするものです。木曾建設事務所並びに木曾町役場の皆様からお聞きしたトンネル開通後の主な効果は、時間短縮、産業活動の活性化として物流の効率化、商圏の拡大、生活利便性の向上として通勤圏の拡大、新たな店舗の進出、安全・安心の確保として緊急医療体制の強化、災害に強い道路機能の確保、観光等の交流拡大等です。この説明をお聞きし、今後の青木峠新トンネル事業の推進と地域活性化の取組みに役立ち、参考となる視察となりました。

(平林幸一)



第67回町村議会議長全国大会が令和5年11月29日(水)東京渋谷NHKホールにおいて開催されました。

開会の言葉に続き、国歌斉唱、会長あいさつ、宣言、来賓祝辞、来賓紹介が行われ、そのあと議事に入り要望、決議、特別決議、豪雪地帯対策実行運動方法などが承認されました。大会終了後、「地域から輝く日本へ、未来への選択と責任」と題してフリーキャスターであり事業創造大学院客員教授を務める伊藤聡子様の講演がありました。

(松澤正登)

第67回町村議会議長全国大会について

青木村議会から 住民懇談会開催のお知らせ

日頃、議会活動にご理解、ご協力いただきましてありがとうございます。

青木村議会では、住民の皆様の日頃の議会の活動状況を知っていただくため、また、議会活動や村政に対するご意見やご提言を伺い、議会活動に生かしていくため、住民懇談会を開催します。

当日は2部制とし、第1部では、仕事、家庭、地域活動など様々な分野で男女どちらかに負担や責任が偏ることなく、自らの希望に沿った形で活躍できる社会の実現のため、男女共同参画社会づくりの必要性、女性活躍推進の必要性等についての講演を行い、第2部では議会の活動報告のほか、住民の皆さんから議会活動や村政に対するご意見やご提案を伺う懇談会を行います。

どなたでも参加できます。お誘い合せのうえ、お気軽にお出かけください。

2月10日(土) 午後1時30分～3時40分

会場: 青木村文化会館 2階 講堂

全地区(全村民)対象

第1部 講演会 (午後1時40分～)

講演 「男女共同参画社会の実現に向けて」

講師 長野県男女共同参画センター所長 長崎 淳氏

第2部 懇談会 (午後3時～)

議会の活動報告、
議会活動・村政に対するご意見・ご提案
など

主催: 青木村議会 お問い合わせ: 青木村議会事務局 TEL・情 49-0111

住民の
声

場所づくりの夢を見て

丸田 平

数年前青木村で土地探しをしている際、大きな古民家のある土地に出会いました。隣には保育園、図書館、広場があり、里山も間近に眺めることができる自然と人の生活のバランスが良い場所だと一目惚れし、現在住み始めて約4年が経ちました。住み始めてからは青木村の人の繋がりが心地良く、越してきて良かったなあと日々感じております。

私は介護施設で働く傍ら、フォトグラファーとしても活動しており、一昨年の10月に敷地内にある古民家の一室を改装し、「丸田平写真室」として、記念写真を撮影しています。少しずつ村内の方の依頼も増えており、先日は還暦祝いでご家族みなさんの写真を撮らせていただきました。また七五三や赤ちゃんの写真などご家族の節目の撮影をさせていただくことも増えました。将来、村の写真屋さんとして皆さんに認知され、生まれたときから遺影までといった人の一生を記録できる場所となればいいなと思っています。

また、今後は古民家の空きスペースを活用し、地域の人やモノが繋がりが合う場所、村の外から来た方に青木村の良さを知ってもらえるような場所にできたらと考えております。これまでもイベントの会場や村内のパン屋さんによるモーニングカフェ、くるくる市の会場、セミナーや教室の会場、青木村産のビールが飲めるバーとしても村の方に利用していただいております。まだまだ建物の設備も整っていませんが、これから周りの方の知恵や力をお借りしながら、青木村での暮らしの豊かさに繋がる場になっていったら良いなと夢見ております。



編集後記



2023年の始まりはWBCで栗山監督率いる侍ジャパンがアメリカを下し、3大会ぶり3回目のWBC制覇、日本中が盛り上がりました。一次ラウンドを全勝で勝ち進み、一発勝負のトーナメント戦を勝ち上がり、アメリカとの決勝戦で最後の投手の大谷が決めるという、鳥肌が止まらない歓喜の超劇的な映画のようなストーリーに、日本中が歓喜に沸きました。そして大谷選手は23年ホームランキングになり、アメリカメジャーリーグの史上初の2度目の満票MVPになったのです。まさに不可能と思われたことを大谷選手はやってのけました。それも二刀流で。彼は日本中の人々に夢と希望を与えてくれました。世間は半世紀に一度しか地球に現れない特別な才能の持ち主と評しています。が大谷選手は少年野球を始めた頃から明確な目標を設定し、それに向かって計画を立て努力する事をたゆまなく続けてきた、そしてこれからも続けると彼は言っています。今、ウクライナやイスラエルでは戦争が行われ、また、厳しい社会経済状況が続いています。平和な日常は当面前ではないのです。このような困難な状況だからこそ、私たちも安心安全な明るい未来を目指す為に、今年は大谷選手を見習って、各人一人ひとりが目標を設定し、それに向かって計画を立て、努力邁進する1年にしていきたいと思います。その事が人生の幸せに繋がる事だと思います。(KH)

青木村議会日誌

11月

- 2日 / 上田地域産業展2023 (議長、総建委員長)
- 10日 / タチアカネ新そば奉納祭 (議長)
- 15日 / 静岡県長泉町議会会派視察来村 (議長)
- 16日 / 権兵衛トンネル視察
- 22日 / 全員協議会
- 27日 / 例月監査 (監査委員)
- 29日 / 町村議会議長全国大会 (議長)
- 30日 / 石川県能登地区町議会連絡会視察来村 (議長)
- 30日 / 議会運営委員会 (議会運営委員)

12月

- 7日 / 議会開会
- 7日 / 山城屋リゾート見学
- 12日 / 一般質問
- 14日 / 議会審議採決
- 14日 / 全員協議会
- 14日 / 議会報編集委員会 (議会報編集委員)
- 25日 / 国道143号会吉バイパス開通式 (議長)
- 27日 / 例月監査 (監査委員)



1月

- 2日 / 成人式 (正副議長、社会文教委員)
- 7日 / 出初式 (正副議長、総務建設産業委員)
- 11日 / 議会報編集委員会 (議会報編集委員)
- 13日 / 豊受皇大神宮例大祭並びに交通安全祈願祭 (議長)
- 17日 / 議会報編集委員会 (議会報編集委員)
- 18日 / 全員協議会
- 18日 / 上田地域市町村議会議員研修会
- 19日 / 長野県地方自治政策課題研修会
- 24日 / 県議会会町村議会議員研修会
(正副議長、正副常任委員長、正副議運委員長)
- 29日 / 例月監査 (監査委員)
- 30日 / 全員協議会



2月

今後の予定

- 10日 / 住民懇談会
- 20日 / 県議会議長第38回定期総会 (議長)
- 22日 / 上田地域広域連合議会 (正副議長)
- 28日 / 上田地域広域連合議会 (正副議長)
- 28日 / 消防委員会 (総務建設産業委員)